平成２２年（フ）第３６２７号
大阪市生野区舎利寺２丁目１番17号　プレシャス桃谷東302
債務者　田村　直樹
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２７６号
札幌市豊平区豊平３条７丁目３番15―1001号
債務者　瀧口　正成
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　結華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７号
和歌山県田辺市中芳養2117番地の４
債務者　前田　瑞穂
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第１４５４号
名古屋市北区上飯田南町４丁目１番地の３
市営上飯田南荘１棟114号
債務者　淵上組こと　淵上　勝義
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１０１号
愛知県弥富市稲狐町64番地
債務者　日置久美恵
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５６号
山口県周南市大字徳山1006番地の126
債務者　中村剛太郎
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第３６号
長野県岡谷市天竜町３丁目16番14号
債務者　宮坂　孝明
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第３７号
長野県岡谷市天竜町３丁目18番９号
債務者　宮坂　忠則
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第３３号
愛媛県今治市南大門町３丁目３番地２、旧住所愛媛県今治市常盤町２丁目５番地９
債務者　宮田洋品店こと　宮田　廣雄
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第１１６７号
札幌市西区西町南12丁目２番２号　コーポ赤松102号
債務者　山本　　聡
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８１号
鹿児島県西之表市西之表6492番地６、前住所宮崎市大字小松750番地１　エクセルコートⅠ―302号
債務者　井上登志一
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２７４号
岐阜市福光西１丁目13番５号　セジュール近藤105号室、申立時の住所岐阜県山県市高富720番地74
債務者　野村鋼業所こと　野村　信男
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１３３３号
札幌市南区南沢６条４丁目８番２号
債務者　冨山　隆一
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３５７号
札幌市西区西野１条２丁目８番10号　ウエストフィールド202号
債務者　夘子澤悦子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３６９号
札幌市豊平区月寒東３条17丁目10番19号　月美マンション６号
債務者　橋本　祐美
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３８８号
札幌市豊平区西岡５条11丁目20番23号　ＷＩＮＤＳ－Ｄ号
債務者　相庭健一郎
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３９４号
札幌市豊平区平岸７条19丁目４番20号
債務者　鈴木　博和
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部